

公共施設の再編に伴う条例改正について

■改正理由

南砺市公共施設再編計画に基づく施設の利活用や廃止等のため、再編対象施設の設置条例を一部改正又は廃止するもの

■対象施設

- ・南砺市城端勤労青少年ホーム（休止）
- ・南砺市福野産業文化会館（休止）
- ・南砺市福野文化創造センター〔喜知屋〕（無償貸付）
- ・南砺市体育施設条例
 - ① 福野北部体育館（無償貸付）
 - ② 福野東部体育館（無償貸付）
 - ③ 高瀬ふれあい体育館（無償貸付）
 - ④ 福野南部コミュニティセンター（無償貸付）
 - ⑤ アクティブ東石黒（無償貸付）
 - ⑥ コミュニティ菅の山（無償貸付）
 - ⑦ 城端西部体育館（無償貸付）
 - ⑧ 井波八乙女体育館（休止）
 - ⑨ 福光里山体育館（休止）
 - ⑩ 上平グラウンド（休止）

■施行期日

令和 8 年 4 月 1 日

■今後の予定

- ・令和 7 年 12 月議会へ上程
- ・令和 8 年 4 月 1 日付けで、一部改正又は、廃止

福光里山レクリエーション農園条例の廃止について

■ 条例改正の理由

第2次南砺市公共施設再編計画に基づき、福光里山レクリエーション農園が休止するため。

■ 対象施設

- ・ 名称：南砺市福光里山レクリエーション農園
- ・ 住所：南砺市才川七 土生横道地内
- ・ 面積：約5ha

■ 施行期日

令和7年12月19日（見込み）

■ 今後の予定

- ・ 令和7年12月議会へ上程

■ その他

- ・ 位置図 対象エリアは位置図の右側（赤枠内）



例規の制定・改廃に係る概要書

※文書システムの起案時に添付文書の冒頭に添付すること。

※印刷時に文字きれなく表示するよう行の幅を調整すること。

例規の名称	南砺市福野文化創造センター条例施行規則及び南砺市城端勤労青少年ホーム条例施行規則
区分（リスト選択）	一部改正等
公布（公表）予定日	令和7年12月15日
施行期日等（効力発生日）	令和8年4月1日
議会提案（条例のみ）	-
法形式（リスト選択）	教育委員会規則
主管課	生涯学習スポーツ課
担当者（氏名）	高堂 清美
内線	2951
制定改廃の趣旨・理由	公共施設再編計画に基づく施設の廃止に伴う規則の改正及び廃止
制定改廃の主な内容 （制定・改廃の内容（どこの何をどのように改正するのかなど）を詳細に記入） ※要件・補助率など	関係規則及び廃止施設 南砺市福野文化創造センター条例施行規則 喜知屋 南砺市城端勤労青少年ホーム条例施行規則 城端勤労青少年ホーム
根拠法令 （今回の改正等に係る根拠。 不要なものは添付しない。）	-
制定改廃に伴う経過措置	-
予算措置の内容	-
補助金交付要綱の場合、 財政係事前協議 （交付対象、補助率）	
参考資料（意思決定文書、関係法令の写しその他の資料）	-

※条例の場合、パブコメの有無に関わらず、「南砺市まちづくり基本条例に基づく報告事項」を添付のこと。

南砺市福野文化創造センター条例施行規則及び南砺市城端勤労青少年ホーム条例施行規則の一部を改正する等の規則をここに公布する。

令和7年12月15日

南砺市教育委員会
教育長 松 本 謙 一

南砺市教育委員会規則第 号

南砺市福野文化創造センター条例施行規則及び南砺市城端勤労青少年ホーム
条例施行規則の一部を改正する等の規則

(南砺市福野文化創造センター条例施行規則の一部改正)

第1条 南砺市福野文化創造センター条例施行規則（平成27年南砺市教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第2号を次のように改める。

福野文化創造センター利用許可申請書

年 月 日

（宛先）指定管理者

福野文化創造センターの利用の許可を申請します。

申請者	住所	〒 電話() - FAX() -	利用責任者	住所	☐ 申請者に同じ
	氏名			氏名	
	団体名			連絡先	
	代表者名				
行事名					
利用日		年 / (), / (), / (), / (), / ()			
予定時刻		準備開始 :	開場 :	開演(開始) :	終演撤去 :
施設名	時間帯				
	午前	午後	夜間	昼間	昼夜間
	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~21:30	9:00~17:00	13:00~21:30
ホール（ヘリオス）					
楽屋					
アールスペース					
データスペース					
スタジオM					
スタジオD					
芝水庵					
セミナールームA					
セミナールームB					
セミナールームC					
ミーティングルーム					
控室					
アトリエA					
アトリエC					
利用する器具、附属設備等					
入場予定者数	人		施設利用料金	円	
冷暖房の利用	☐ 有 ☐ 無		附属設備等利用料金	円	
入場料金	☐ 無料		入場割増料金	円	
	☐ 有料(最高 円)		営業・宣伝割増料金	円	
営業宣伝	☐ 有(市内・市外) ☐ 無		利用料金	円	
減免	社会教育団体・社会体育団体・文化団体		減免率	%	
	☐ 有 ☐ 無 福祉団体・NPO法人・その他団体・申請認定団体		冷暖房料金	円	
準備・リハーサル等減免	☐ 有 ☐ 無		納入金額	円	
時間延長	☐ 有 ☐ 無		備考		

福野文化創造センター利用許可書

第 号
年 月 日

申請者 様

指定管理者 団

福野文化創造センターの利用を許可します。

行 事 名						
利 用 日	年 / (), / (), / (), / (), / ()					
予 定 時 刻	準備開始 :	開場 :	開演(開始) :	終演撤去 :		
施 設 名	時 間 帯					
	午 前	午 後	夜 間	昼 間	昼夜間	全 日
	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~21:30	9:00~17:00	13:00~21:30	9:00~21:30
ホ ー ル (ヘリオス)						
楽 屋						
ア ー ト ス ペ ー ス						
デ ー タ ス ペ ー ス						
ス タ ジ オ M						
ス タ ジ オ D						
芝 水 庵						
セミナールーム A						
セミナールーム B						
セミナールーム C						
ミーティングルーム						
控 室						
ア ト リ エ A						
ア ト リ エ C						
利用する器具、附属設備等						
入 場 予 定 者 数	人		施 設 利 用 料 金	円		
冷 暖 房 の 利 用	☐ 有 ☐ 無		附属設備等利用料金	円		
入 場 料 金	☐ 無料		入 場 割 増 料 金	円		
	☐ 有料(最高 円)		営 業 ・ 宣 伝 割 増 料 金	円		
営 業 宣 伝	☐ 有(市内・市外) ☐ 無		利 用 料 金	円		
減 免	社会教育団体・社会体育団体・文化団体		減 免 率	%		
	☐ 有 ☐ 無 福祉団体・NPO法人・その他団体・申請認定団体		冷 暖 房 料 金	円		
準備・リハーサル等減免	☐ 有 ☐ 無		納 入 金 額	円		
時 間 延 長	☐ 有 ☐ 無		備 考			

(南砺市城端勤労青少年ホーム条例施行規則の廃止)

第2条 南砺市城端勤労青少年ホーム条例施行規則（平成23年南砺市教育委員会規則第2号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

南砺市福野文化創造センター条例施行規則新旧対照表（第 1 条関係）

現行	改正案	備考
<u>様式第1号(第2条関係)</u> (略)	<u>様式第1号(第2条関係)</u> (略)	分館の廃止に伴う様式の改正
<u>様式第2号(第3条関係)</u> (略)	<u>様式第2号(第3条関係)</u> (略)	同上

福野文化創造センター利用許可申請書

年 月 日

(宛先) 指定管理者

福野文化創造センターの利用の許可を申請します。

申請者	住所	〒 電話() - FAX() -	利用責任者	住所	□申請者に同じ		
	氏名	氏名					
	団体名	連絡先					
	代表者名						
行事名							
利用日 年 / (), / (), / (), / (), / ()							
予定時刻 準備開始 : 開場 : 開演(開始) : 終演撤去 :							
施設名		時間帯					
		午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日
		9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~21:30	9:00~17:00	13:00~21:30	9:00~21:30
ホール(ヘリオス)							
楽屋							
アールスペース							
データスペース							
スタジオM							
スタジオD							
芝水庵							
セミナールームA							
セミナールームB							
セミナールームC							
ミーティングルーム							
控室							
アトリエA							
アトリエC							
分館「喜知屋」							
利用する器具、附属設備等							
入場予定者数		人	施設利用料金		円		
冷暖房の利用		□有 □無	附属設備等利用料金		円		
入場料金		□無料 □有料(最高 円)	入場割増料金		円		
営業宣伝		□有(市内・市外) □無	営業・宣伝割増料金		円		
減免		□有 □無	利用料金		円		
準備・リハーサル等減免		□有 □無	冷暖房料金		円		
時間延長		□有 □無	納入金額		円		
			備考				

←削除

福野文化創造センター利用許可申請書

年 月 日

(宛先) 指定管理者

福野文化創造センターの利用の許可を申請します。

申請者	住所	〒 電話() - FAX() -	利用責任者	住所	□申請者に同じ		
	氏名	氏名					
	団体名	連絡先					
	代表者名						
行事名							
利用日 年 / (), / (), / (), / (), / ()							
予定時刻 準備開始 : 開場 : 開演(開始) : 終演撤去 :							
施設名		時間帯					
		午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日
		9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~21:30	9:00~17:00	13:00~21:30	9:00~21:30
ホール(ヘリオス)							
楽屋							
アールスペース							
データスペース							
スタジオM							
スタジオD							
芝水庵							
セミナールームA							
セミナールームB							
セミナールームC							
ミーティングルーム							
控室							
アトリエA							
アトリエC							
利用する器具、附属設備等							
入場予定者数		人	施設利用料金		円		
冷暖房の利用		□有 □無	附属設備等利用料金		円		
入場料金		□無料 □有料(最高 円)	入場割増料金		円		
営業宣伝		□有(市内・市外) □無	営業・宣伝割増料金		円		
減免		□有 □無	利用料金		円		
準備・リハーサル等減免		□有 □無	冷暖房料金		円		
時間延長		□有 □無	納入金額		円		
			備考				

福野文化創造センター利用許可書

第 号
年 月 日

申請者 様

指定管理者 園

福野文化創造センターの利用を許可します。

行 事 名						
利 用 日	年 / (), / (), / (), / (), / ()					
予 定 時 刻	準備開始 :	開場 :	開演(開始) :	終演(撤去) :		
施 設 名	時 間 帯					
	午 前	午 後	夜 間	昼 間	昼夜間	全 日
	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~21:30	9:00~17:00	13:00~21:30	9:00~21:30
ホール(ヘリオス)						
楽 屋						
ア ー ト ス ペ ー ス						
デ ー タ ス ペ ー ス						
ス タ ジ オ M						
ス タ ジ オ D						
芝 水 庵						
セミナールーム A						
セミナールーム B						
セミナールーム C						
ミーティングルーム						
控 室						
ア ト リ エ A						
ア ト リ エ C						
分館「喜知屋」						
利用する器具、附属設備等						
入 場 予 定 者 数	人	施 設 利 用 料 金	円			
冷 暖 房 の 利 用	☐ 有 ☐ 無	附属設備等利用料金	円			
入 場 料 金	☐ 無料 ☐ 有料(最高 円)	入 場 割 増 料 金	円			
営 業 宣 伝	☐ 有(市内・市外) ☐ 無	営 業 ・ 宣 伝 割 増 料 金	円			
減 免	☐ 有 ☐ 無	利 用 料 金	円			
		減 免 率	%			
		冷 暖 房 料 金	円			
準備・リハーサル等減免	☐ 有 ☐ 無	納 入 金 額	円			
時 間 延 長	☐ 有 ☐ 無	備 考				

←削除

福野文化創造センター利用許可書

第 号
年 月 日

申請者 様

指定管理者 園

福野文化創造センターの利用を許可します。

行 事 名						
利 用 日	年 / (), / (), / (), / (), / ()					
予 定 時 刻	準備開始 :	開場 :	開演(開始) :	終演(撤去) :		
施 設 名	時 間 帯					
	午 前	午 後	夜 間	昼 間	昼夜間	全 日
	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~21:30	9:00~17:00	13:00~21:30	9:00~21:30
ホール(ヘリオス)						
楽 屋						
ア ー ト ス ペ ー ス						
デ ー タ ス ペ ー ス						
ス タ ジ オ M						
ス タ ジ オ D						
芝 水 庵						
セミナールーム A						
セミナールーム B						
セミナールーム C						
ミーティングルーム						
控 室						
ア ト リ エ A						
ア ト リ エ C						
利用する器具、附属設備等						
入 場 予 定 者 数	人	施 設 利 用 料 金	円			
冷 暖 房 の 利 用	☐ 有 ☐ 無	附属設備等利用料金	円			
入 場 料 金	☐ 無料 ☐ 有料(最高 円)	入 場 割 増 料 金	円			
営 業 宣 伝	☐ 有(市内・市外) ☐ 無	営 業 ・ 宣 伝 割 増 料 金	円			
減 免	☐ 有 ☐ 無	利 用 料 金	円			
		減 免 率	%			
		冷 暖 房 料 金	円			
準備・リハーサル等減免	☐ 有 ☐ 無	納 入 金 額	円			
時 間 延 長	☐ 有 ☐ 無	備 考				

例規の制定・改廃に係る概要書

※文書システムの起案時に添付文書の冒頭に添付すること。

※印刷時に文字きれなく表示するよう行の幅を調整すること。

例規の名称	南砺市城端曳山会館及び土蔵群「蔵回廊」条例施行規則
区分（リスト選択）	制定
公布（公表）予定日	令和8年3月31日
施行期日等（効力発生日）	令和8年4月1日
議会提案（条例のみ）	-
法形式（リスト選択）	教育委員会規則
主管課	文化・世界遺産課
担当者（氏名）	南田 哲幸
内線	2761
制定改廃の趣旨・理由	南砺市城端曳山会館及び土蔵群「蔵回廊」の休館日等の必要な事項を定める。
制定改廃の主な内容 （制定・改廃の内容（どこの何をどのように改正するのかなど）を詳細に記入） ※要件・補助率など	1. 趣旨 2. 開館時間 3. 休館日 4. その他
根拠法令 （今回の改正等に係る根拠。不要なものは添付しない。）	-
制定改廃に伴う経過措置	-
予算措置の内容	-
補助金交付要綱の場合、 財政係事前協議 （交付対象、補助率）	
参考資料（意思決定文書、関係法令の写しその他の資料）	-

※条例の場合、パブコメの有無に関わらず、「南砺市まちづくり基本条例に基づく報告事項」を添付のこと。

南砺市城端曳山会館及び土蔵群「蔵回廊」条例施行規則をここに公布する。

令和 8 年 3 月 日

南砺市教育委員会

教育長 松 本 謙 一

教育委員会規則第 号

南砺市城端曳山会館及び土蔵群「蔵回廊」条例施行規則

（趣旨）

第 1 条 この規則は、南砺市城端曳山会館及び土蔵群「蔵回廊」条例（平成 1 6 年南砺市条例第 1 0 8 号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（開館時間）

第 2 条 南砺市城端曳山会館及び土蔵群「蔵回廊」（以下「会館」という）の開館時間は、午前 9 時から午後 5 時までとする。ただし、南砺市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、特に必要があると認めるときは、開館時間を変更することができる

（休館日）

第 3 条 会館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会は、特に必要があると認めるときは、臨時に休館日を定め、又は休館日に開館することができる。

- （1）火曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日に当たるときは、その翌日）
- （2）1 2 月 2 9 日から翌年 1 月 3 日までの日

（その他）

第 5 条 この規則に定めるもののほか、会館の管理及び運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

(設置)

第1条 市民の歴史及び文化に関する知識の普及と教養の向上に資するとともに、地域の振興に寄与するため、南砺市城端曳山会館及び土蔵群「蔵回廊」(以下「会館」という)を設置する。

(名称及び位置)

第2条 会館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
南砺市城端曳山会館	南砺市城端579番地3
南砺市土蔵群「蔵回廊」	南砺市城端579番地4

(事業)

第3条 南砺市城端曳山会館は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 城端曳山祭行事に関する、曳山、庵屋台及び傘鉦を保存し、展示すること。
- (2) 南砺市土蔵群「蔵回廊」を保存し、及び展示すること。
- (3) 歴史民俗資料を収集し、保存し、及び展示すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市民の歴史及び文化に関する知識の普及及び教養の向上に資するため必要な事業

(入館料等の納付)

第4条 会館に入館しようとする者は、別表第1に定める金額の入館料を納めなければならない。ただし、特別企画展示の際に関する入館料は、市長が別に定める。

2 展示施設を利用する場合は、別表第2に定める金額の展示施設使用料を納めなければならない。

(入館料等の徴収方法)

第5条 入館料及び展示施設使用料は前納とし、口頭又は掲示の方法で現金で徴収する。

(入館料等の減免)

第6条 市長は、特別の理由があると認めるときは、入館料及び施設使用料を減額し、又は免除することができる。

(入館料等の不還付)

第7条 既に徴収した入館料及び施設使用料は、還付しない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(入館の拒否及び制限)

第8条 南砺市教育委員会(以下「教育委員会」という。)は、会館に入館しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、入館を拒否することができる。

- (1) 他の入館者に迷惑となる行為をするおそれがあるとき。
- (2) 施設設備、展示物を汚損し、又は損傷するおそれがあるとき。
- (3) 教育委員会は、会館の管理上必要があると認めるときは、入館を制限することができる。

(遵守事項等)

第9条 会館に入館した者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 他の入館者に迷惑となる行為をしないこと。
 - (2) 展示物に触れないこと。
 - (3) 施設設備及び展示物を汚損し、又は損傷するおそれのある物品を持ち込まないこと。
 - (4) 指定された場所以外の場所で喫煙又は飲食をしないこと。
- 2 教育委員会は、会館及び蔵回廊に入館した者が前項の規定に違反したとき、又は会館の管理上必要な指示に従わないときは、その者に退館を命ずることができる。

(損害賠償)

第10条 入館者は、施設設備及び展示物を損傷し、又は滅失したときは、これによって生じた損害を賠償しなければならない。

(委任)

第11条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成16年11月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の城端曳山会館条例(昭和57年城端町条例第2号)又は城端町史館設置条例(平成5年城端町条例第17号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規

定によりなされたものとみなす。

附 則(平成26年3月24日条例第2号)

(施行期日)

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例(第28条、第38条及び第58条の規定を除く。)による改正後の各条例の規定は、この条例の施行の日以後の利用等に係る利用料金等について適用し、同日前の利用等に係る利用料金等については、なお従前の例による。

附 則(令和元年9月20日条例第27号)

(施行期日)

1 この条例は、令和元年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例による改正後の各条例の規定は、この条例の施行の日以後の利用等に係る利用料金等について適用し、同日前の利用等に係る利用料金等については、なお従前の例による。

附 則(令和2年9月16日条例第38号)抄

(施行期日)

1 この条例は、令和3年4月1日から施行する。

別表第1(第4条関係)

区分	入館料(1人1回につき)	
	個人	団体(15人以上)
一般	520円	420円
高校生及び大学生	310円	260円
中学生又は義務教育学校の後期課程の生徒以下	無料	無料

別表第2(第4条関係)

室名	午前9時から正午まで	正午から午後5時まで	午後5時から閉館時刻まで
展示室(2F)	520円	520円	520円

備考 冷暖房を使用する場合は、展示施設使用料に100分の30を乗じて得た額を加算する。

蔵書点検・LED 工事による 休館のお知らせ

中央図書館は、蔵書点検・LED 工事のため、
下記の期間、休館いたします。

1月19日(月)～2月19日(木)

期間中は、市内にある他の図書館
(福野・井波・城端・平図書館)をぜひ、ご利用ください。

南砺市立中央図書館

令和7年12月15日

令和7年度卒業証書授与式・修了式及び令和8年度始業式・入学式等について

南砺市教育委員会

1. 令和7年度卒業証書授与式

- 中・義務教育学校 令和8年3月12日(木) 午前
(県立高校合格発表 3月13日(金) 12:30)
- 小学校 令和8年3月17日(火) 午前
(義務教育学校6年生の修了証授与式は修了式と同日に行う)

2. 令和7年度修了式

- 小・中・義務教育学校 令和8年3月24日(火)午前

3. 令和8年度1学期始業式

- 小・中・義務教育学校 令和8年4月 8日(水) 午前
- ※五箇山学舎 令和8年4月 8日(水) 午前 or 午後(未定)

4. 令和8年度入学式

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ○小・義務教育学校 | 令和8年4月 9日(木) 午前 |
| ○中学校 | 令和8年4月 9日(木) 午後 |
| (7年生の進級式は始業式と同日に行う) | |

5. その他

- | | |
|-----------|---------------------|
| ○上平小学校閉校式 | 令和8年3月28日(土) 9:00~ |
| ○平中学校閉校式 | 令和8年3月28日(土) 11:00~ |
| ○五箇山学舎開校式 | 令和8年4月 8日(水) 午前(予定) |

以上

●令和7年度南砺市中学生学習支援事業（冬休み）

一人一人の学習ニーズに対し個別に指導するなど学習環境を整え、学習意欲の向上を図ることを目的に開催。

1 日時・会場 12月20日(土)9:00～12:00

① 井波会場:地域包括ケアセンター

② 福野会場:なんとエナジー文化創造センター ヘリオス

12月21日(日)9:00～12:00

③ 城端会場:城端伝統芸能会館「じょうはな座」

④ 福光会場:南砺市役所 別館3階

12月26日(金)9:00～12:00

⑤ 福光会場:南砺市役所 別館3階

2 参加者 市内中学生全学年、義務教育学校7～9年生
9人(延べ14人)

3 講師 富山国際大学子ども育成学部学生

●令和7年度南砺市子ども体験活動（冬休み）

様々な体験活動を通して、子どもたちのたくましい体と豊かな心を育成することを目的に開催。

	講座名	回数	定員	申込数12/12現在	実施期間	時間	会場	部屋	参加費	開講状況
1	ボルダリング体験教室	1	各20名	31	12月26日	9:00～10:20 10:40～12:00	桜ヶ池クライミングセンター		500	開講決定

学校別	人数		学年別	人数		男女別	人数	
城端	8	25.81%	1年	0	0.00%	男	10	32.26%
平	1	3.23%	2年	0	0.00%	女	21	67.74%
上平	2	6.45%	3年	0	0.00%		31	100.0%
利賀	0	0.00%	4年	0	0.00%			
井波	6	19.35%	5年	0	0.00%			
井口	0	0.00%	6年	0	0.00%			
福野	6	19.35%	記入なし	31	100.0%	申込方法	人数	
福光東部	0	0.00%		31	100.0%	〒	0	0.00%
福光中部	7	22.58%				FAX	0	0.00%
福光南部	0	0.00%				フォーム	28	90.32%
市外	1	3.23%				窓口	3	9.68%
	31	100.0%					31	100.0%

ネーミングライツ・パートナー契約施設について

■制度概要

市の新たな財源の確保、地域経済の活性化のために市の資産の命名権を広告媒体として活用するもの

■対象施設 ※現時点

1. 南砺市福野文化創造センター

愛称：なんとエナジー文化創造センター ヘリオス

契約者：株式会社なんとエナジー（南砺市寺家新屋敷 366 番地）

年額命名権料：500,000 円

契約期間：7 年間（令和 7 年 9 月 1 日から令和 14 年 8 月 31 日まで）

2. 南砺市福野体育館

愛称：KAWADAアリーナ福野

契約者：川田工業株式会社（南砺市苗島 4610 番地）

年額命名権料：1,000,000 円

契約期間：7 年間（令和 7 年 9 月 1 日から令和 14 年 8 月 31 日まで）

3. 南砺市城南スタジアム

愛称：城南L i S t a r スタジアム

契約者：株式会社L i S t a r（富山市本郷町 62 番地 2）

年額命名権料：550,000 円

契約期間：7 年間（令和 7 年 9 月 1 日から令和 14 年 8 月 31 日まで）

4. 南砺市井波総合文化センター

愛称：ミントウ井波文化ホール

契約者：株式会社ミズカミ（砺波市庄川町青島 2270 番地）

年額命名権料：500,000 円

契約期間：7 年間（令和 7 年 12 月 1 日から令和 14 年 11 月 31 日まで）

5. 南砺市旅川グラウンド

愛称：SaSaJima フィールド旅川

契約者：笹嶋工業株式会社（南砺市三ツ屋 28 番地）

年間命名権料：300,000 円

契約期間：7 年間（令和 7 年 12 月 1 日から令和 14 年 11 月 31 日まで）

■その他

対象施設の表示変更（看板等）については、契約者が実施。（申請 → 市が許可）

令和8年南砺市二十歳の集い 会場別実施概要

令和8年1月11日（日）10：00開式

地域	成人式会場	所在地・電話番号	主催者代表(予定) (職名)	対象者総数 (12/1現在)	出席予定者数 (12/1現在)	共通プログラム	第2部祝賀行事	会場責任者 (所属)
城端	城端伝統芸能会館 「じょうはな座」	〒939-1865 南砺市城端1046 0763-62-5050	(教育委員)	男：49 女：32 計：81	男：40 女：27 計：67	受付9：00 (主賓) 9：30 (来賓等) 開式10：00 ・開式の辞 ・国歌斉唱 ・式辞 ・祝辞 ・記念品贈呈 ・祝電披露 ・謝辞 ・閉式の辞 ※会場によりプログラムが多少異なる場合があります。	・二十歳の抱負 ・思い出のスライド ・記念写真撮影 等	早崎 一人 (社会教育指導員・ 城端勤労青少年ホーム) 0763-62-2267
平 上平	上平交流センター	〒939-1977 南砺市西赤尾277 0763-67-3650	(教育委員)	男：8 女：7 計：15	男：7 女：6 計：13			中村亨(平市民センター) 0763-23-2040 中谷栄伸(上平市民センター) 0763-23-2043
利賀 ※R8 開催 なし	複合教育施設 「アーバス」	〒939-2507 南砺市利賀村184 0763-68-2016		男： 女： 計：	男： 女： 計：			中川 満 (利賀市民センター) 0763-23-2046
井波	ミントウ 井波文化ホール	〒932-0231 南砺市井波1400 0763-82-5885	(教育委員)	男：38 女：39 計：77	男：29 女：33 計：62			小橋 芳江 (社会教育指導員・ ミントウ井波文化ホール) 0763-82-5885
井口	カイニョと樺の森公園 「いのくち樺館」	〒939-1879 南砺市宮後188 0763-64-2202	タナカ ミキオ 田中 幹夫 (市長)	男：5 女：4 計：9	男：4 女：4 計：8			荒木 知香子 (井口市民センター) 0763-23-2053
福野	なんとエナジー文化創造センター 「ヘリオス」	〒939-1576 南砺市やかた100 0763-22-1125	サイトウ ムネト 齊藤 宗人 (副市長)	男：76 女：55 計：131	男：54 女：42 計：96			新田記子・木村尚美 (社会教育指導員・ なんとエナジー文化創造センター)
福光	福光中央会館	〒939-1732 南砺市荒木5318 0763-52-8181	マツモト ケンイチ 松本 謙一 (教育長)	男：76 女：70 計：146	男：58 女：56 計：114			船藤 統嗣 (福光福祉会館) 0763-52-3022
全体	【対象者】 平成17年4月2日～平成18年4月1日に生まれた方で、令和7年12月1日時点で南砺市内に住民票のある方及び本人から申し出があり、市において確認ができた人		【対象者総数】 男：252 女：207 計：459 ※住民票＋市外申込者		【出席予定者数】 男：192 女：168 計：360 (78. 4%)		担当：高堂 清美 清水 萌子 (生涯学習スポーツ課) 0763-23-2013	記念写真撮影委託先： 南砺市写真師組合 事務局 上田写真館 52-0340

※昨年度実績
(令和7年1月12日
実施)

【対象者総数】
男：223
女：200
計：423
(住民票＋市外申込者)

【出席数】
男：179
女：163
計：342 (80. 9%)
(出席率%)

令和8年1月11日（日）南砺市二十歳の集い 地域別対象者数一覧

(2025/12/1現在)

区 分		城 端		平・上平		利 賀		井 波		井 口		福 野		福 光		計	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
二十歳の集い 対象者総数		49	32	8	7	0	0	38	39	5	4	76	55	76	70	252	207
		81		15		0		77		9		131		146		459	
出席者数	出席予定者数	40	27	7	6	0	0	29	33	4	4	54	42	58	56	192	168
		67		13		0		62		8		96		114		360	
	出席率	81.6%	84.4%	87.5%	85.7%	0.0%	0.0%	76.3%	84.6%	80.0%	100.0%	71.1%	76.4%	76.3%	80.0%	76.2%	81.2%
		82.7%		86.7%		0.0%		80.5%		88.9%		73.3%		78.1%		78.4%	

(参考：昨年度（令和7年）地域別対象者数)

区 分		城 端		平・上平		利 賀		井 波		井 口		福 野		福 光		計	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
対象者総数		45	34	7	7	2	2	41	28	4	6	60	57	61	65	220	199
		79		14		4		69		10		117		126		419	
出席者数	出席者数	33	25	7	6	2	2	34	25	3	5	52	47	50	52	181	162
		58		13		4		59		8		99		102		343	
	出席率	73.3%	73.5%	100.0%	85.7%	100.0%	100.0%	82.9%	89.3%	75.0%	83.3%	86.7%	82.5%	82.0%	80.0%	82.3%	81.4%
		73.4%		92.9%		100.0%		85.5%		80.0%		84.6%		81.0%		81.9%	

令和8年南砺市二十歳の集い実施要項

- 1 趣 旨 二十歳を迎えた方々を祝福し、改めて大人としての自覚と自立を促すとともに、『ふるさと南砺市』を見つめ直す機会とする。
- 2 主 催 南砺市、南砺市教育委員会
- 3 企画運営 教育委員会二十歳の集い担当者及び各地域実行委員会
- 4 日 時 令和8年1月11日(日) 午前10時開式(予備日 令和8年2月22日(日))
- 5 会 場 市内6会場
 城端 会場 城端伝統芸能会館「じょうはな座」
 平・上平会場 上平交流センター
 井波 会場 ミントウ井波文化ホール
 井口 会場 カイニョと椿の森公園「いのくち椿館」
 福野 会場 なんとエナジー文化創造センター ヘリオス
 福光 会場 福光中央会館
 ※利賀会場は当該年度の中学校卒業生がいないため開催しない。
- 6 対 象 者 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれで、下記のいずれかの条件を満たす人
 ・南砺市内に住民登録のある人 住基対象者(7月1日現在) 409名
 ・本人から申し出があり、南砺市において確認ができた人(市内卒業後の転出者等)
- 7 日 程 9:00～ 主賓、来賓受付開始
 10:00～ 式典
 式次第
 1 開式の辞
 2 国歌斉唱
 3 式の辞
 ※井口地域 市長出席
 井口以外 市長のビデオメッセージを放映
 4 祝 辞
 5 記念品贈呈
 6 祝電披露
 7 謝 辞
 8 閉式の辞
 10:30～ 第2部祝賀行事及び記念写真撮影
- 8 記 念 品 式典の記念写真(後日発送)
- 9 そ の 他 大雪等の影響により、延期・中止の場合がある。

FIS フリースタイルスキーワールドカップ 2026 富山なんと大会について

■概要

本大会は、アジア圏における国際スキー・スノーボード連盟（FIS）の開催要望を受け、全日本スキー連盟が主導し、市および関係団体との協力のもと、設立した組織委員会で大会運営を行う。

○日程

公式練習 令和8年2月26日(木)～27日(金)

本 戦 2月28日(土)____男女モーグル

3月 1日(日)____男女デュアルモーグル

会場：南砺市たいらスキー場

主催：全日本スキー連盟を軸とする大会組織委員会

観客数見込：1,000人～3,000人

参加予定国：AUS、AUT、CAN、CZE、ENG、ESP、FIN、FRA、GER、IRL、ITA、JPN、KAZ、KOR、NED、SUI、SWE、USA等

参加選手：男子60名、女子40名 計100名程度予定

■目的

ミラノ・コルティナ 2026 冬季オリンピック（フリースタイルスキー：R8.2.7～21）直後のワールドカップであることの話題性を最大限に活用し、スノースポーツの魅力を発信することでモーグルファンのみならずスノースポーツファンの裾野拡大につながる取り組みを図る。また、モーグルワールドカップの新たな開催地となる南砺市を国内外に印象づけ、スノースポーツを核とした市への冬季観光誘客につなげる。

■大会開催に関する企画

・交流会（予定）

日時：令和8年2月26日(木)

対象：参加選手と平中学校生徒及び上平小学校児童

場所：たいらスキー場

内容：協議中

フリースタイルスキー競技の様子





おはなし・イベント情報

楽しいおはなし会や展示をします！
ぜひご来館ください

中央

★おはなし会
13日 10時30分～
20日 11時～
(まんまるクリスマス会)

★大人のおはなし会
4、18日 10時30分～

★イベント
21日 クリスマスガチャ

★展示
一般：くらしの中のどうしよう!?
児童：12し としわすれ

福野

★おはなし会
6、13、20、27日 10時～

★展示
一般：昭和 100 年
児童：ドキドキ♡クリスマス

井波

★おはなし会
20、27日 10時30分～

★展示
一般：この一年に感謝して・・・
児童：☆ Merry Christmas ☆

城端

★おはなし会 13日 10時～

★展示
一般：暮らしをととのえて
気分すっきり
児童：サンタさんがやってくる！

平

★おはなし会 4日 16時～

★展示
一般：冬の巣ごもり
児童：クリスマス☆クリスマス

読み聞かせ協力ボランティアグループ

おはなしまんまる（中央）、本でこんにちは（福野）、ピッコログループ（井波）、読み聞かせつばきの会（井波）、虹の会（城端）

郵送貸出しサービス対象者拡大

ご自宅に南砺市立図書館の本を無料でお届けします。

対象 「身体障害者手帳1級、2級」
「療育手帳 A」
「精神障害者福祉手帳1級」
「要介護状態区分3以上」

サービスをご利用の際は中央図書館、または図書館ホームページで申請をお願いします。

休館情報

全館 12月29日～1月3日 年末年始休館
中央 1月4日～2月2日 LED 工事による休館

発見！人気本

「DIE WITH ZERO」
ビル・パーキンス // 著
ダイヤモンド社 .2020. 9

おすすめ！オーディオブック

「無駄削減、エコに配慮 ...
“ドイツ式整理術”とは？」 SKJP// 著

新着おすすめ

● 10月の新着本は全部で
1,400冊

大人向け
人はなぜ自分を殺すのか
クリスティアン・リュック // 著
新潮社

子ども向け
おっ!
高島 純 // 作
絵本館



図書館の本や
イベント情報など
詳しいことは図書
館HPをチェック!

南砺市立
中央図書館

今回は
クリスマス開催!

クリスマス ガチャ 抽選会

12月21日(日) 9:30~

会場 南砺市立中央図書館 カウンター前

本・雑誌・視聴覚資料を借りたら貸出レシートを見せてください。
1回ガチャが回せます。※景品がなくなり次第終了します。

ガチャを回して
雑誌付録など景品をゲット!

新春福引

福野・井波・城端・平で開催

1月4日(日) 9:30～

なくなり次第、終了

本・雑誌・視聴覚資料を借りると

1回だけ福引チャンス！

雑誌付録や粗品をプレゼント

中
央

★おはなし会

10日 10時30分～

★大人のおはなし会

15日 10時30分～

★展示

一般：暮らしの中のどうしよう?!

児童：12しとしわすれ

★イベント

よみくじ 4日～18日

図書館ならではの楽しいおみくじ

城
端

★おはなし会

17日 10時～

★展示

一般：駆け出そう！2026

児童：あたらしいとしのはじまり

平

★おはなし会

8日 16時～

★展示

一般：みんなが好きな絵本2025

児童：おかしのうわさ

福
野

★おはなし会

10、17、24、31日 10時～

★展示

一般：すっきりと心地よく暮らす

児童：あいさつからはじめよう

井
波

★おはなし会

17、24日 10時30分～

★展示

一般：和の暮らし図鑑

児童：たのしいおしょうがつ

読み聞かせ協力ボランティアグループ
本でこんにちは(福野)、ピッコログルー
プ(井波)、読み聞かせつばきの会(井
波)、虹の会(城端)

新着おすすめ

● 11月の新着本は全部で

●冊



大人向け

神さまショッピング

角田 光代 // 著

新潮社



子ども向け

ウインのまほう

いまむら あしこ // 作

あかね書房



図書館の本や
イベント情報など
詳しいことは図書
館HPをチェック!

発見！人気本

「サンリオキャラクターズ ときめきうらない」
クロイ // 監修、サンリオキャラクターズ // 著、
ポプラ社、2025.6

おすすめ！オーディオブック

「戦国時代を駆け抜けた武将銘伝」
ライフスタイル編集部

休館のお知らせ

中央 1月19日～2月19日 蔵書点検・LED工事

(広報なんと 2025.12月に記載した休館日が変更になりました)

城端 1月22日～1月29日 蔵書点検



南砺市立図書館

福野・井波・城端・平

4つの図書館で開催

新春福引

日時 令和8年1月4日(日) 9:30～

雑誌付録や粗品をプレゼント

※なくなり次第終了

参加方法

本・雑誌・視聴覚資料を借りたら
貸出レシートを見せてください。
1回福引ができます。

令和8年 第72回文化財防火デー文化財防火訓練

◆文化財防火デーとは

趣 旨 昭和24年1月26日に法隆寺金堂壁画が焼損したことをきっかけに、1月26日を「文化財防火デー」と定め、この日を中心として文化財を火災、震災その他の災害から守るため、全国的に文化財防火運動を展開し、国民一般の文化財愛護思想の高揚を図る。

主 唱 文化庁・消防庁

◆南砺市内での防火訓練

地域	日時	場所	対象文化財	来賓			挨拶
井波	令和8年1月25日(日)	井波町物産展示館(旧井波駅舎) (南砺市北川86)	(国登録有形文化財) 井波町物産展示館(旧井波駅舎)	教育委員会	委員		○
	午前8時00分～			文化財保護審議会	委員	ハセガワソウイチロウ 長谷川総一郎	
城端	令和8年1月18日(日)	城端別院善徳寺 (南砺市城端405)	(県指定) 本堂、山門、鐘楼、太鼓楼 宝物、古文書 (市指定) 建造物17棟、境内林等	教育委員会	委員		○
	午前9時00分～			文化財保護審議会	委員	ウラツジカズナリ 浦辻一成	
福野	令和8年1月24日(土)	旧富山県立農学校本館 (福野高校巖浄閣) (南砺市苗島453)	(国指定) 旧富山県立農学校本館 (福野高校巖浄閣)	教育委員会	委員		○
	午前9時00分～			文化財保護審議会	委員	ワタナベ ヒトミ 渡邊 一美	
平	令和8年1月24日(土)	相倉合掌集落 (南砺市相倉)	(国指定) 越中五箇山相倉集落 南砺市相倉伝統的建造物群保存地区	文化財保護審議会	委員	ヤマザキヒデノブ 山崎英信	
	午前9時00分～						